

## 鹿 児 島 県 公 報

平成25年11月 1 日（金）第2954号の 2

発行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番 1 号  
編集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定例発行日（毎週火，金）

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

## 収 用 委 員 会 告 示

○収用裁決手続開始の決定

（収用委員会取扱い） 1

## 収 用 委 員 会 告 示

## 鹿児島県収用委員会告示第12号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により，裁決手続の開始を次のとおり決定した。

平成25年11月 1 日

鹿児島県収用委員会

## 1 起業者の名称

国土交通大臣

## 2 事業の種類

一般国道3号改築工事（南九州西回り自動車道「川内隈之城道路」新設工事・鹿児島県薩摩川内市小倉町字深谷地内から同市都町字中山地内まで）並びにこれに伴う市道，普通河川及び農業用道路付替工事

## 3 裁決手続の開始を決定した土地の所在，地番，地目及び地積等

土地の所在	地 番	地 目		全体の地積（㎡）		収用しようとする土地の面積（㎡）	使用しようとする土地の面積（㎡）
		公 簿	現 況	公 簿	実 測		
鹿児島県薩摩川内市青山町字寺茂	4 5 2 5 番 4 6	原野	原野	149	149.58	117.40	12.23

## 4 土地所有者の氏名及び住所

（亡）宮内時義（持分9分の1）相続人

宮内和子（持分9分の1）

鹿児島県薩摩川内市中福良町2808番地

（亡）澤山亀助（持分9分の1）相続人

澤山貞夫（持分9分の1）

鹿児島県薩摩川内市青山町4917番地

（亡）若宮長次郎（持分9分の1）相続人

若宮利信（持分144分の14）

鹿児島県薩摩川内市青山町4901番地

若宮きみ子（持分144分の1）

東京都江東区南砂二丁目3番1-605号

若宮和雄（持分144分の1）

神奈川県川崎市宮前区菅生一丁目16番9号

（亡）杉安繁廣（持分9分の1）相続人

葛岡喜美子（持分9分の1）

- 埼玉県入間市大字新久866番地190 12-152  
(亡) 杉安喜三次 (持分9分の1) 相続人  
杉安良昭 (持分9分の1)  
鹿児島県薩摩川内市青山町4671番地 1  
(亡) 折田常義 (持分9分の1) 相続人  
折田安雄 (持分9分の1)  
鹿児島県薩摩川内市青山町3017番地  
(亡) 杉安萬助 (持分9分の1) 相続人  
杉安康實 (持分9分の1)  
鹿児島県薩摩川内市青山町4681番地 1  
(亡) 穎川右七 (持分9分の1) 相続人  
穎川眞 (持分9分の1)  
鹿児島県薩摩川内市青山町4653番地  
(亡) 米盛武志 (持分9分の1) 相続人  
米盛ツヤ子 (持分9分の1)  
鹿児島県薩摩川内市隈之城町1247番地 5
- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類  
なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日  
平成25年10月22日